予定技術者等
管理技術者　１名
主任技術者（グアム）12ヶ月間×１名分
（日本）延べ240人・日
担当技術者（グアム）12ヶ月間×２名分
（日本）延べ240人・日
通　訳　者（グアム）延べ90人・日
⑶　履行期限　平成28年３月31日まで
2　申請の時期
平成27年１月29日から平成27年２月13日までの行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
なお、平成27年２月14日以降（行政機関の休日を除く。）随時、申請を受け付けるが、開札の時までに共同体としての資格の決定を受けていなければならない。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（平成27年度在沖米海兵隊グアム移転に関する真水事業に係る工事モニタリング補助業務）」（以下「申請書」という。）は、平成27年１月29日から〒162―8801 東京都新宿区市谷本村町５－１　防衛省経理装備局会計課契約係　電話03―3268―3111（内線20813）において共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に共同体協定書（下記４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
なお、申請書を提出する場合は、返信用として、表に申請者の住所・氏名を記載し、切手を貼付した定形型封筒を併せて提出すること。
提出場所は、⑴に示す申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　共同体としての資格及び審査
次に掲げる条件を満たさない共同体については、共同体としての資格がないと決定する。
⑴　組合せ
構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。（イ及びウについては、どちらか一方を有していればよい。）
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ　平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（③調査・研究又は⑮その他）」に係る級別の格付けを受け、そのランクが「A」等級の者であること。
ウ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「建築、土木、電気、機械、通信、環境等」に係る一般競争（指名競争）参加資格のうち、いずれか一つ以上の資格の決定を受け、そのランクが「A」等級の格付を受けた者による組合せとする。ただし、それぞれが単体として地方防衛局に競争参加を希望していること。
エ　地方防衛局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
オ　競争参加者の資格に関する公示（平成26年11月４日付装備施設本部長公示）４⑵に該当しないものであること。
カ　その他支出負担行為担当官が必要と認めた事項
キ　労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
⑵　業務形態
ア　構成員の分担業務が、業務の内容により、共同体協定書において明らかであること。
イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施していないことが、共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件
構成員において決定された代表者が、共同体協定書において明らかであること。
⑷　共同体協定書
共同体協定書が、上記３⑴の交付場所において交付する所定の様式によるものであること。
5　競争参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い
上記４⑴イ又はウの決定を受けていない者を構成員に含む共同体も上記２及び３により申請をすることができる。この場合において、共同体としての資格が決定されるためには、上記４⑴イ又はウの決定を受けていない構成員が上記４⑴イ又はウの決定を受けることが必要である。また、この場合において、上記４⑴イ又はウの決定を受けていない構成員が、当該業務に係る開札の時までに上記４⑴イ又はウの決定を受けていないときは、共同体としての資格がないと決定する。
6　資格審査の結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
7　資格の有効期間
上記６の共同体としての資格の有効期間は、共同体としての資格の決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
共同体の名称は、「平成27年度在沖米海兵隊グアム移転に関する真水事業に係る工事モニタリング補助業務○○・○○共同体」とする。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成27年１月29日
総務省大臣官房会計課企画官　梅田　勉
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　67、29
⑵　購入等特定役務及び数量　遠隔方位測定設備の回線一括調達作業の請負　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成27年３月２日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係　担当　中嶋　英明　電話03―5253―5132
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成27年１月29日から平成27年３月２日まで
⑵　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 67, 29
⑵　Nature and quantity of the services to be required : a contract of the network construction of DEURAS 1 set.
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 2 March 2015
⑷　Contact point for the notice : Hideaki Nakashima, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2 chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

意見招請に関する公示

次のとおりコンピュータ製品及びサービスの調達に係る仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成27年１月29日
独立行政法人宇宙航空研究開発機構
セキュリティ・情報化推進部
部長　宗永　隆男
◎調達機関番号　587　◎所在地番号　13
○第14―003号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入物品及び数量　ＪＡＸＡ共通基盤情報システムの調達（サービス　一式、整備　一式）
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成27年２月19日15時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒305―8505 茨城県つくば市千現２丁目１番１　独立行政法人宇宙航空研究開発機構　セキュリティ・情報化推進部　情報化基盤課　檜佐　雅洋　電話050―3362―7449　ＦＡＸ029―868―2953
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成27年１月29日から平成27年２月19日まで
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成27年２月12日10時
⑵　開催場所　筑波宇宙センター総合開発推進棟２階中会議室ｂ１、２